

令和8年2月19日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高齢福祉課	事業者指導係	河村	内線 3468 直通 058-272-8298 FAX 058-278-2639

## 介護施設等に対するサービス継続支援補助金の受付を開始します

県では、国の「医療・介護等支援パッケージ」に基づき、物価上昇といった厳しい経営環境の中でも必要な介護サービスを継続して提供できるよう、食事の提供という基幹的なサービスの質を確保するための緊急的な支援として、食料品の購入に必要な経費に対する補助事業を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 申請期間

令和8年2月19日（木）～令和8年3月19日（木）

#### 2 補助対象施設

介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

#### 3 補助対象経費

令和8年4月～7月の間における食材料費（食料品の購入、給食・配食サービス等）

#### 4 補助上限額

定員1人あたり12,000円

#### 5 申請方法

以下の専用フォームから申請

<https://835a2007.form.kintoneapp.com/public/ed4168ef6cefaffba0115d7a3ca969b2c355e7769193bb59732ce434aa480168>

※ 補助金及び申請に関する詳細は県ホームページ

[（https://www.pref.gifu.lg.jp/page/481878.html）](https://www.pref.gifu.lg.jp/page/481878.html)を参照ください。

#### 6 問い合わせ

岐阜県介護施設等に対するサービス継続支援補助金事務局

電話番号：050-1746-7929

（受付時間：9：00から17：00まで（土、日、祝日を除く））